

平成 30 年度

綾瀬市国民健康保険事業特別会計

補正予算書

(第 2 号)

平成30年度綾瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度綾瀬市の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

平成30年11月27日提出

綾瀬市長 古 塩 政 由

第 1 表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険被保険者証作成業務	平成 3 1 年度	3,795

平成 30 年度

綾瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算

に関する説明書

(第 2 号)

債務負担行為で平成31年度以降にわたる
出額及び平成30年度以降の支出予定額等

事 項	限 度 額	平 成 2 9 年 度 末 額	
		期 間	金 額
国民健康保険被保険者証作成 業務 (平成30年度分)	3,795		

ものについての平成29年度末までの支
に関する調書

(単位：千円)

平成30年度以降の 支出予定の額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
平成31年度	3,795				3,795